

番号：150423

国名：タンザニア

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：地方道路開発技術向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年7月中旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タンザニアの道路ネットワークは全長 92,300km であり、そのうち幹線道および州道が 34,263km、県道以下の地方道路が 58,037km となっている（2011/12 年）。道路に関する政策立案は建設省（MOW: Ministry of Works）が担っているが、首相府地方自治庁（PMO-RALG: Prime Minister's Office Regional Administration and Local Government）が地方道路を管轄しており、主に道路基金からの予算給付に基づき実際の運営管理は各地方自治体が行っている。また州行政事務所（RAS: Regional Administrative Secretariat）が各県自治体と中央との調整を担っており、県が行う事業の進捗確認・助言を行っている。タンザニアの中期的国家開発計画を定めた Tanzania Development Vision 2025（1999 年発表）においては、「適当な量のインフラストラクチャーの整備が、優先される全セクターの開発に資する」とあり、特に道路に関しては地域開発の重要なツールとして位置づけられている。その中で地方道路整備は、タンザニアの国家開発に向けた大きな課題である農業活動の促進や貧困層の生活向上に直接影響を及ぼすものとして重視されているものの、全地方道路の 41% がメンテナンス工事の必要とされる「酷い状態（Poor Condition）」となっており、舗装も 956km と僅か 1% 程度に過ぎず（2012 年）、量・質の両面から改善が望まれている。

かかる状況において、MOW は国際労働機関（ILO: International Labour Organization）等によりその有用性が指摘されている Labor Based Technology（LBT）の道路事業における活用を推進しており、タンザニア政府は LBT 研修機能強化に対する支援を我が国に要請した。これを受けて JICA は適正技術研修所（ATTI: Appropriate Technology Training Institute）をカウンターパート（C/P）機関とし、「LBT 研修能力強化プロジェクト（以下「LBT プロジェクト」）」を 2006 年 6 月から 2011 年 2 月にわたり実施した。

LBT プロジェクトにより ATTI の LBT 研修機能が強化されたものの、2011 年段階ではタンザニアにおける地方道路開発・維持管理は依然、十分には実施されていない状況であった。その原因としては、財源不足、発注者・受注者の技術・経験不足、機材不足、執行予算の遅延問題等があると考えられており、特に限られた予算における発注者・受注者の現場での業務改善が求められていた。また発注者の地方自治体、中央・州の調整機関である PMO-RALG, RAS、受注者のコントラクターの能力強化と、地方道路開発・維持管理業務プロセスの改善が喫緊の課題となっていた。

このような状況をふまえ、JICA はタンザニア政府からの要請に基づき「タンザニア国地方道路開発技術向上プロジェクト詳細計画策定調査」を 2011 年 9 月から 10 月にかけて実施し、同調査を受け、PMO-RALG を C/P 機関とし「タンザニア国地方道路開発技術向上プロジェクト」（2012 年 2 月～2016 年 3 月）を実施しているところである。これまで、モデル県として設定したトドマ州チャムイーノ県とイリング州イリング県において活動を行うとともに、モデル県での知見を普及県として設定したトドマ州コンドア県とイリング州マフィンガ県へ普及させているところである。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015 年 7 月中旬～8 月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タンザニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA タンザ

ニア事務所を通じて事前配布を行う。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年8月上旬～8月下旬)

①JICA タンザニア事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

③タンザニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタンザニア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びタンザニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

⑨プロジェクトの合同調整委員会(JCC: Joint Coordinating Committee)に参加し、担当分野に係る現地調査結果をプロジェクト専門家やタンザニア側 C/P に報告する。

⑩現地調査結果の JICA タンザニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年9月上旬～9月中旬)

①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。

②終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年8月9日～2015年8月27日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ等
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。) 及び国内線航空券の手配
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ (TEL:03-5226-8129) にて配布します。

- ・タンザニア国地方道路開発技術向上プロジェクト業務進捗報告書(第1年次契約期間)
- ・タンザニア国地方道路開発技術向上プロジェクト中間レビュー調査報告書(案)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② プロジェクトサイトはイリング州およびドドマ州となり、JICAタンザニア事務所との打ち合わせを除き現地調査は原則としてプロジェクトサイトで実施するため、ダルエスサラームとの間の移動は国内線航空便の利用を想定しています。タンザニア国内線の超過手荷物料金については、国際線とは異なる基準が適用されますのでご注意ください。なお、超過手荷物料金については国内線・国際線問わず契約の対象外となります。
- ③ 不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上